

第2回三重県文化審議会 議事概要

令和4年9月8日（木）

13時30分から15時15分まで

1 環境生活部長あいさつ

2 審議事項

- (1) 国における文化施策の状況について
- (2) 三重県文化振興条例（仮称）の検討に係る調査結果の概要について
- (3) 三重県文化振興条例（仮称）の骨子案について
資料1、2、3により事務局説明

[委員からの主な意見]

(委員)

- ・ 「役割」について、事業者の役割は「その事業活動を通じて、文化の振興に積極的な役割を果たすことに理解を求める」となっているが、「事業活動を通じて」という部分は不要ではないか。
- ・ 例えば、SDGs やカーボンニュートラルなど、今、企業は、事業活動のみならず、様々な活動において社会的な責任を果たすことも求められている。また、「理解を求める」という表現であれば、義務化するわけでないので、事業活動だけでなくすべての活動において、文化の振興に積極的に関わることを求めてはどうか。
- ・ 企業には色々なステークホルダーがいるが、条例に規定があり、そのことをステークホルダーが納得していただけるというのであれば、それが正当性を担保することになると思うので、ここはもう少し前のめりに書かれた方がほうが良いのかなと思う。
- ・ また、「基本的施策」の「文化の活用による地域の活性化」について、この「文化の活用による」という表現に違和感がある。もちろん、地域の活性化や観光等は、文化によって高めていくことはできると思うが、あくまでも、今議論しているのは、産業振興条例ではなく、文化振興条例であり、文化をより質の高い豊かなものにすることで、地域が活性化される、或いは、観光が活性化される、というのが本来のあり方。文化が先にあって、そこを振興していくってということをもっと前面に出すべきであり、もし、地域の文化の価値が正確に評価されていないのであれば、積極的な情報発信を行うことや、魅力を知ってもらうための活動を行うなど、そういうことに繋がってくるのではないか。

(委員)

- ・ 非常に考え方がわかりやすい資料を作っていただいた。また、事務局案を明確にしてあり、短い時間の中での議論をするための資料としてはありがたい。
- ・ 私も、「基本的施策」の「文化の活用による地域の活性化」について、「活用する」という言葉

にひっきりがある。

- ・ 今から 20 年ほど前、高校生レストランを作ったが、その時は「地域おこしのために」ということではなく、柔道場や剣道場と同じように、高校生が料理を学ぶための修行する場所を提供しただけであり、地域の大人たちがそれを応援し、その応援団たちの盛り上がりによって、結果的に地域が活性化していったのだと思う。
- ・ それからもう一点、指導者や発表の「場」が非常に大切である。例えば、津のあけぼの座などは、最初は小さい単位から、志を持って、演劇活動などの「場」を提供されてきた。
- ・ 骨子案に、文化活動をしている人たちが情報発信できる「場」について盛り込んでいる点は、評価できる。
- ・ 今年 8 月、大学を舞台に 17 府県から高校生が集まる大きなイベントを伊勢で実施し、成果を実感した。プロの大人がちゃんと評価をしてあげられるような場を提供していくことが非常に大事であるとあらためて感じた。

(委員)

- ・ 骨子案については、文化に関して網羅されていて分かり易いなと感じたのが率直な意見。
- ・ 「目的」の中にも書かれているが、なぜ今条例を作るのかについて、例えば、少子化の時代とかデジタル化など新しい時代に対応していくことや、また、郷土愛というフレーズについても、三重県らしさとかが織り込められており、共感できる。
- ・ 県民アンケートで、今後力を入れていくべき施策については、子供たちが文化芸術や伝統文化に触れる機会の充実と答えた方が最も多いということで、自分もコロナ禍で子育てを経験している中で、子供たちにそういう機会を与えたいという思いが強い。
- ・ 例えば、教育と連携に重点を置いていただけたらいいなというのが個人的な意見。やはり、教育と連携していくことで、時間が掛かるが、確実に県民の土台として文化が広がっていく。
- ・ 用語の定義に、子どもに乳幼児まで含まれるとなっているが、乳児に実際にいま何ができるか、コロナ禍でほとんどイベントがなく、子育て期間は文化施設などに行くことは難しく、文化的なものに触れる機会には限界がある。県や行政のイベントで、町の中で文化に触れたりすることが、日常で当たり前になる、そういうまちづくりに繋がっていけばよいと思う。

(委員)

- ・ 障がい者団体として、10 年前から芸術文化祭をやっている。2 年前からは、三重県障がい者芸術文化活動支援センターという名称の活動の場を作っていただき、昨年は作品がおよそ 430 点集まった。
- ・ 活動支援センターの事業の一環として、賞を取った作品を県内各地で展示し、一般の人にその芸術文化を観てもらっている。年に 2 箇所では、観る人はどうしても限定されてしまうため、北から南まで、色々なところで展示を行っている。
- ・ 三重県でこの支援センターができた時期は、どちらかというと、全国的には遅かった。また、県外の支援センターは全国レベルで活動しているが、今のところ、三重県では県内だけの活動しかできていない。
- ・ 県に支援をいただきながら、アートサポーターや担当する人を設けていただいて、全国対応し

て発展に努めていただけるとありがたいと思っている。

- ・ 若い人たちは施設や特別支援学校など学校単位で出品しているが、特に、高齢者にも参加してもらって、「障がいがあってもここまでできる」ということを、一般の方々にも鑑賞してもらえればありがたい。今後も県に支援をいただきながら、さらに拡充していきたい

(委員)

- ・ 文化芸術基本法ができてから 20 年以上経っており、三重県は一生懸命取り組んでいる割には、条例に取り組むのが遅かったというのが正直な気持ちです。
- ・ 例えば、静岡県では、1990 年代に入って、少子高齢化と地方分権の時代に向けて地元で優秀な人材を育てるため、県庁内に「人づくり塾」を作り、色々な方に講演をお願いした。
- ・ その中で、演劇の演出家の鈴木忠志さんが、「行政の仕事は地域振興である、演出家の仕事は人間振興である」、「行政と芸術家が二心共同で地域のために取り組めば、本当の意味で地域が活性化をするのではないか」という話をなされた。それを契機として、1997 年に静岡県は SPAC（公益財団法人静岡県舞台芸術センター）を設立し、今でも活動を続けている。
- ・ 骨子案だが、何のための条例なのかということをつまみおく必要がある。文化の役割は何なのか、芸術の役割は何なのかについて考えて、三重に必要なものは何なのか、三重の人材を育成するにはどうしたらいいのかということ、真剣に考える必要があると思います。
- ・ 50 年近く前から学校で「ふるさと教育」をし、村に「読谷まつり」をつくった沖縄の読谷村という自治体があります。必要なものは、県によって、地域によって、異なってくるのではないのでしょうか。
- ・ 県の責務については、財政上の措置について、はっきりと書いていただきたい。ただ、行政が打ち出の小槌をもっているわけではない。寄附文化についても残念ながらまだ日本では十分に醸成されているとはいえない。県民、文化団体等は、誰かにやらしてもらおうというのではなく、みんなで進んで取り組むことが大切ではないか。
- ・ 最後に、日本は学校で芸術教育が比較的しっかりと行われていますが、豊かな文化環境とは言えないと思う。子どもの感性というものは小さいうちにしか育たない。ただ文化に触れさせる、体験させるだけでなく、本当の意味で子どもの感性を育てるような文化環境が大切である。その点では、宮崎県の条例事業が参考になるのではないかと思う。

(委員)

- ・ 最初に、事務局案として条例の名前について、「三重県文化振興条例」という提案があったが、それに賛成である。すっきりとしていてこれが良いと思う。
- ・ 「目的」の「生きがいと心の豊かさが実感できる県民生活及び活力あふれる地域社会の実現」について、「生きがいと心の豊かさを実感できる」という方向性はよいが、もう少し文章をスマートに絞り込んだ方がよい。
- ・ 「基本理念」の「三重に対する誇りと愛着の醸成」については、三重県の独自性として盛り込まれているとのことだが、評価したい。
- ・ 「前文」については、いくつか注文がある。三重県の文化の特徴について、あまり書き込まれておらず、わかりにくく感じる。変化に富んだ地形があり、その豊かな自然環境の中から出て

きた歴史文化であること、東日本と西日本とを結ぶ地域にあって、交流によって生まれてきた文化があることを言いたいのだと思うが、伊勢神宮や熊野古道、津市の高田本山もあるが、そういった日本の精神文化の拠点を持っていることが、文化における三重県の強みであり、そこに言及がないことは非常に残念に感じた。

- ・ また、「おかげ参り」とあるが、「おかげ参り」は60年に1度であり、「お伊勢参り」が適切ではないか。もう一点、地域の祭りや伝統芸能という言葉が入ってないので、入れるべき。
- ・ 「前文」の条例制定の背景について、人口減少や少子高齢化のほか、「持続可能な」という価値観や、Society 5.0の時代にあつて文化をどのように考えるかという視点を入れた方が良い。
- ・ 「文化の活用」という言葉が気になるという意見があつたが、事務局の考えは、5の「目的」の「文化により生み出される様々な価値を、いかに地域社会の活性化に生かしていくか」というところにあると思うので、表現を工夫すれば、その意図を伝えることできるのではないかと。

(委員)

- ・ 条例の題名は「みえの文化振興条例」がよい。「三重県文化振興条例」では少し硬すぎると思う。
- ・ 「前文」については、素晴らしいと感じている。
- ・ 「基本理念」の「文化活動を行う者の自主性の尊重」について、「者」という言葉はどうか。「文化活動の担い手」というような表現もあるのではないかと。
- ・ 「基本理念」になるのか、「基本的施策」になるのかはわからないが、「先人が作り上げた文化は、我々共通の財産として次の世代に継承させ、新しい創造を目指す」という趣旨の文言が入るとよい。
- ・ 「連携」について、高等教育機関が持っている専門知識や能力を、地域文化の振興に使うのかというような視点が足りないと感じた。
- ・ 「基本的施策」の「文化を活用した地域の活性化」について、ここに「ふるさと文化」という表現を入れてはどうか。三重県には、伊賀に忍者、志摩に海女がある。特に、海女については本県と石川県で文化の継承に関する取り組みが行われている。この2つは、三重大学で研究されており、「ふるさと文化」という文言が入れば、もっとしっかりするのではないかと。また、お祭りや年中行事などの地域固有の文化、神宮や熊野古道といった文化的景観、そういうことを念頭に入れた考え方もできると思う。
- ・ また、文化支援活動の仕組みについて、条例はこれで良いと思うが、それをバックグラウンドにして、具体的にどういうことが考えられるかということを確認していく必要があるのではないかと。
- ・ 文化と観光については、「みえの元気プラン」で観光について詳しく記載されており、同プランとの整合性も考えていく必要がある。
- ・ 情報収集と発信、住民への適切な情報提供については、基本的施策の背景として必要である。

(委員)

- ・ 前回の会議で、文化の定義を明確にしたほうが良いと意見を述べたが、文化芸術基本法を踏ま

えて、文化の定義を明確にしている良かったと思う。

- ・ただ、文化芸術基本法では、「コンピューターその他の電子機器等を利用した芸術」という文言が入っているが、骨子案では入っていないのは何故か。
- ・重箱の隅をつつくような話になるが、コンピューターを利用した芸術にはe-スポーツなども対象になるのかどうか。或いは、舞踊という文言が文化芸術基本法にあるが、ブレイクダンスなども含まれるのか。文化芸術とスポーツの線引きは難しく、また、線引きをする必要があるかも含めて、現時点では回答は持ち合わせていないが、考える必要があるのではないか。
- ・「誰もが文化を鑑賞、参加、創造できる環境の整備」について、とりわけ勤労者の方たちがそうした活動をするためには、ワーク・ライフ・バランスの徹底が必要不可欠だと考える。有給休暇の取得率が、全国平均で6割程度、100%に達していない状況なので、これらを文化活動へあてることを、事業者への働きかけも含めて、積極的な推進が必要ではないか。
- ・「県民の意見が反映されるように十分配慮されなければならない」というのはその通りだと思うが、どのような手段で県民の意見を聴取するのかを、具体的に提案してもらいたい。また、できるかぎり、若い世代の意見を拾い上げるような工夫をしてもらいたい。
- ・最後に、文化活動を行う個人や団体を対象にしたアンケート調査で、資金への不足や補助金を望む声があがっているが、行政による予算措置だけでは困難だと思うので、この条例を絵に描いた餅としないためにも、寄附文化の醸成を加えてはどうか。

(委員)

- ・前回、四日市市文化振興条例のことを例に挙げたが、県が担う責務の部分、そして、県民、文化団体等の役割の部分について、骨子案の中に入れてあり、わかりやすく示されていると思う。
- ・ただ、骨子案の概要では、県民の役割、文化団体等の役割が一括りになってしまっている。県民、文化団体等も、その活動が文化を創造するとともに、文化そのものを担ってということになるような示しの方が良いと思う。
- ・また、県民の文化活動と、芸術性の高い活動をひとまとめにして示すことがいいのかどうかというところにも、少し疑問に思う。
- ・「前文」で三重県の文化についてまとめているが、芸術についてはまとめていないということは、まとめるものではないという考えなのかもしれないが、県民による文化活動と、そして、より上質な芸術に触れ、振興させていくことというのは、分けて考えるほうがわかりやすいのではないか。例えば、伝統芸能でも、人間国宝の方がするものと、習い事の能の活動や地域の獅子舞等を、まとめるのではなく、別で考えるべきものと感じる。
- ・骨子案では、「その他」として「財政上の措置」や「基本計画の策定」のことを記載されているが、振興していく上での推進体制や評価の仕組みについては、条例の前文、第1章、第2章という構成の中に入ってくると良いと思う。
- ・最後に、具体的に取組んでいくにあたっての基本的な施策や方針は、今後示されていくのだと思うが、条例というものが随時改正できるものではないことを考えると、アクションプランや実行計画の中で、重点的に取り組むべき事柄をより具体的に示した方がよいと考える。

(委員)

- 骨子案については、総花的に、取りこぼしなく、一応すべて網羅されているように思う。
- アンケート結果では、「文化に興味がない」という回答者は非常に少ないパーセントだったが、県民全体で考えると、文化に関心のない人たちは、実は、もっと多いのではないかと思う。厳しいことを申し上げようだが、いわゆる「文化村」の中で、みんなで手を取り合って、「こうしたらいいな」、「ああしたらいいな」というようなことを、書いてあるだけのような気がする。
- 文化に関心のない人たちや文化に全く触れたことのない人たちを、どうやって文化に目を向けさせるか、或いは、文化行政は、今までのようなものでいいのかどうか重要。
- このコロナの時代を迎えて、本当に転換期なのではないかなと思う。例えば、紙媒体だけではなく、SNS や YouTube など、若者が見るようなメディアを取り込んだ転換をしていくなど文化行政の新しい視点が必要ではないか。
- 財政的にお金がかかるかもしれないし、人材も必要になってくるかもしれないが、芸術文化に携わっている者としては、非常に危機感が強い。
- 例えば、コーラスにしても若い人たちは大へん少なくなっている、また、創作オペラは予算がないため、グランドオペラは出来ない状況。そういうことを考えると、今のままでは芸術文化は廃れていく一方ではないか、と感じている。
- カルチュラル・ビジネストランスフォーメーションという言葉はどこかで読んだが、今ここで発想転換をしていかなければいけない時代に入ったと思う。

(委員)

- 全般として、子どもたちが文化に触れる機会を重視していただいている点はありがたく感じる。
- 子どもたちが地域の文化に触れることは、自尊感情を高める機会になるとともに、色々な将来への選択肢を持つ上で、文化に触れることは非常に大切なこと。また、多様な文化を学ぶことで、他の文化を受け入れるという心も十分育っていく。
- 現在、子どもたちと地域の方々との交流は再開し始めているものの、コロナ禍で費用や移動手段が障害となり、なかなか機会を設けられない場合もあるが、出前授業やオンラインの講座などの方法も含めて、子どもたちが多様な可能性を選べるような、そんな土台になる条例であってくれたらよいという思いを持っている。
- また、先日、子供たちに、1人1台のタブレットで勉強以外にどんなことをしてみたいかというふうにアンケートを取ったところ。子どもたちの意見が多かったのが、自分で作った音楽や動画などの作品を、みんなに紹介するために使ってみたいという意見が多数あった。
- 子どもたちの使う方言も、日々変化している。今の子どもたちは、私たち大人の想像を超えるような作品を作る可能性もある。この条例で、そういった子どもたちが作り上げるものが守られるような内容が条例の中にあるとよい。

(委員)

- 条例の題名について、国の法律では「文化芸術基本法」となっており、「文化」という言葉と

「文化芸術」という言葉では捉え方が違うと思うので、「文化芸術振興条例」の方が良い。

- 全体の章立てについては、法律に沿った章立てになっており、これで良いと思う。
- 「前文」の「目指すべき姿の実現」について、「日々の暮らしの中で生きがいと心の豊かさを実感できる、高い文化力を誇る三重の実現を目指す」となっているが、具体的でない。目指すべき姿は、誰が読んでも同じ姿がイメージできていないといけない。抽象的で、イメージがバラバラだと向かう方向が異なってくるので、できる限り具体的な表現にしてほしい。
- 「役割」について、県民、文化団体、事業者とあるが、教育機関も入れてほしい。
- 「連携」について、「役割」にある文化団体とか事業者との連携も入れてほしい。
- 「基本的施策」について、5つの方向性が「基本理念」の9項目と、どのようにリンクしているのか分かりにくい。リンクしていないのであれば、内容的に合わせる必要があるのでは。
- また、「基本的施策」の①から⑤まで、文の最後に「努める」という言葉が多用されている。条例の中ではいいのかもしれないが、例えば、事業計画とか実行計画には、絶対にこの「努める」という言葉は使ってはいけない。できれば、この「努める」という言葉は、極力表現を変えるか、言い切るかにしてほしい。
- 「その他」の「財政上の措置」について、アンケートの結果にも出ているが、一番求められている課題であり、どういう形で財政措置するのか、具体的な表現をしていただきたい。
- 最後に、今後、基本計画を策定していく際には、できるかぎり「誰が何をいつまでにやる」といったロードマップ的なものを提示していただきたい。

(委員)

- アンケートで一番気になったのは、文化団体等に対して行ったアンケートで回答した方の年齢層の半分が60代以上という点。アンケートに回答している若い世代があまりにも少ない。文化団体の高齢化が相当進んでいる現状を再認識するとともに、これは相当危機的な状況だと感じる。
- アンケートでは、県民の皆さんからは、例えば、子どもたちに対しての何らかのことをしてほしいと回答が多い。一方、文化団体を構成しているのは60代以上の人が中心になっている。この点は、今後の文化を考えていくときに、齟齬を感じるころ。
- 条例では、若い世代が、三重県の中で、いかに文化に積極的に関わっていくということが大事になってくると思う。若い担い手の育成に関して、どこまで踏み込んでいけるのかが重要。
- 県民の皆さんから要望があるような魅力あるコンテンツや、子どもたちに見せることができるコンテンツを提供していこうとすると、やはり若い世代が重要になる。彼らが文化に積極的に携わっていくためには、ネットワークが必要であり、また、彼らをすくい上げ、何かをさせる企画というものが重要だと思う。また、彼らに必要な情報を届ける必要もある。そういったことをするためには、「文化の担い手の育成及び確保に努める」だけではあまりに弱いと。もう一步踏み込んで、何かやる必要があるのではないかと。
- 例えば、宮崎県の文化振興条例の中では、文化の担い手の育成及び確保の中に、中間支援団体を使うという文言がある。東京都港区の振興条例では、ネットワークの整備に関する条文があったと思う。そのようなことをぜひ書いてもらいたい。既存の文化団体に頼るだけでなく、新たな主体を探し出し、橋渡しをすることを考えていかなければならない

- ・ アフターコロナの中、どのように文化を盛り上げていくかという点で、ハードをどうするかという問題はこれからあまり重要ではない。ソフトやコンテンツを、どのように展開して県民にとって豊かな文化と社会を築いていくかが重要。
- ・ コロナ禍で作る振興条例だからこそ、危機感を持って、担い手とかそういうことに対して、もう少し踏み込んだところがあるといいのかなと思う。
- ・ 最後に、全体として、「文化芸術基本法に基づいた骨子案になっていると思うが、三重県らしさっていうのをどこに出すかが重要で、もう少し議論しなくてはいけないところ。三重には多様な文化があるので、それをどのように生かして、今ある文化っていうのをどう繋げていくか。そこが、三重らしい振興条例になるポイントではないかと思う。

(委員)

- ・ 今、芸術文化や文化財に関して、それを実際に作ったり、守ったりする担い手や、鑑賞する人が、少子高齢化で、非常に危機的な状況になっている。これは三重県だけではなく、全国的に同じ状況であり、コロナ禍がそれを加速させている。そのような状況の中で、三重県が条例を作るということになった点は喜ばしいことではないかと思う。
- ・ 骨子案については、総花的、網羅的な内容となっている。実際に実施していく上では、すべてを潤沢な予算でやれるわけではない。どれを優先していくのか、どのような状況に対応していくか、ということも含めて、しっかり計画と目標をたてる必要があり、推進体制や推進方法について書き加える必要があると思う。
- ・ また、おそらく推進していくときに、この三重県文化審議会が重要な役割を担っていくことになると思うが。この審議会をどのように位置付けていくのか、という点も加えていただきたい。
- ・ もう一つは、多くの場合、県がこういう条例を制定すると、県立の文化施設で何かをやって終わってしまうが、県立の文化施設が条例の中でどういう位置付けを担うのかという点についても必要ではないか。
- ・ 推進体制、推進方法について、骨子案では、最後で曖昧になってしまっているが、もう少し具体的に条例に落とし込んで欲しい。実際に、総花的に事業を実施したとしても、すべてをカバーできるわけではない。優先順位をつけて、取捨選択する、ということ、どこかでしなければいけないので、その方法は明記するべき。

(委員)

- ・ 今日の論点について、非常に重要な論点がいくつかあったと思うが、最初になるほど思ったのが、文化活動の結果を目的にしてはいけないという意見。
- ・ 大学で医学の研究をやっているが、研究の分野でも、学術的興味や発想で自由に研究をするという部分と、その研究の目的や成果を広く訴えないとお金を出していただけないという、板挟みがある。
- ・ 文化活動そのものに価値がある、ということはその通りだと思うが、一方で、現実的なこととして、観光や地域の活性化等というような、その文化活動の結果として得られるものについても条例の中で書いてもよいのではないかと思う。ただ、その結果を、目的として書くのはよくないという意見も理解できる。

- また、若手の担い手の育成、子どもたちへの文化に接する機会を設けること、乳児を含めた子ども達に対する活動、これらも極めて重要な論点だと思う。
- そもそも人口減少が続いていけば、文化活動を一生懸命やっても、日本そのものがなくなってしまう。文化を広くとらえすぎているのかもしれないが、子育てそのものを文化としてとらえるなど、そういった視野も必要ではないか。
- SNS、YouTube、コンピューターを利用したゲームやe-スポーツ、これを文化として含めるのかどうかについては難しい問題。一方で、今のままではオペラをはじめとした文化が廃れていく。若い世代や新しいメディアを取り込んでいく視点が必要という意見には同感である、

3 その他

次回以降の日程調整について連絡